

政令番号318 二酸化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	5.0E+0			5.0				5.0
2	青森県								
3	岩手県	2.0E+4			20,000.0				20,000.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.4E+4			13,600.0				13,600.0
8	茨城県	2.4E+2			239.0	1.9E+2	1.7E+2	360.0	599.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	6.8E+3			6,756.0	2.9E+2	1.4E+3	1,684.1	8,440.1
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.8E+2	180.0	180.0
15	新潟県	5.8E+2	2.1E+2		790.0				790.0
16	富山県	3.6E+1			36.0				36.0
17	石川県								
18	福井県	7.5E+5			750,000.0		3.0E+1	30.0	750,030.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.6E+6			1,600,000.0				1,600,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	9.0E+3			9,000.0				9,000.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						3.0E+2	300.0	300.0
28	兵庫県	1.0E+5			100,069.0				100,069.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	8.4E+5	1.1E+5		950,000.0				950,000.0
33	岡山県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
34	広島県								
35	山口県	1.8E+5			181,603.5				181,603.5
36	徳島県	6.6E+4	2.6E+3		68,600.0		1.5E+2	150.0	68,750.0
37	香川県	2.0E+5			200,000.0				200,000.0
38	愛媛県	4.2E+2	2.8E+2		700.0		2.8E+1	28.0	728.0
39	高知県	5.1E+3	3.6E+2		5,460.0				5,460.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	7.4E+3			7,400.0				7,400.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.8E+6	1.1E+5		3,914,258.5	4.8E+2	3.5E+3	3,932.1	3,918,190.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。